

田中復興大臣の岩手県訪問ぶら下がり会見録  
(令和元年11月13日(水) 15:15～15:25於) 岩泉町)

1. 発言要旨

初めに、台風19号により、ここ岩手県も大変大きな被害を受けました。犠牲になられた方々に御冥福をお祈り申し上げますとともに、心からのお見舞いを申し上げる次第でございます。復興に支障が生じないように、私どもも取り組んでまいりたいと思っております。

また、先ほど台風により被災した三陸鉄道を視察させていただき、社長からも丁寧な御説明がありました。被害の大きさを実感したところでもあります。早期復旧に向けて復興庁としても関係省庁としっかりと連携をしながら、必要な対応を図ってまいりたいと思っております。

また、本日は、青森県八戸市を訪問した後に、岩手県に入りまして、洋野町、久慈市、野田村、普代村、田野畑村、そして岩泉町を訪問させていただいて、復興大臣としての御挨拶をさせていただき、いろいろな御要望も承ったところでございます。

今回の訪問では、首長さん、あるいは議会の関係者の皆さんからも、復興の状況や現状の課題をお伺いいたしました。また、水産加工の研修施設だとか、地元の観光資源を活用した漁村を再現した観光施設も訪問をさせていただきました。

引き続き、各自治体とも連携をしながら、現場主義にしっかりとのっとりまして、また、被災者の皆さんにしっかりと寄り添いながら、被災地の復興に全力を尽くしてまいりたいと思っております。いろいろな課題も承りましたので、しっかりとこれからも対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

2. 質疑応答

(問) 三陸鉄道についてお伺いしたいんですけれども、今年3月にリアス線が開通したばかりの鉄道で、こういった被害があることを、大臣はどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

(答) いろいろな説明、状況の確認をさせていただいて、やはりこの山が迫って、一方において海があるという地形の中で、降雨量が過去に前例のないような大量な状況の中で、ああいうことが起きたということを、やはり今後の三陸鉄道の構造上からも、十分勘案して整備していかなければいけないなとつくづく思っております。

ただ、三陸鉄道は、何といたってもこの沿岸部のまさしく一番大切な公共の交通機関でございますので、いろいろな事情はございます

けれども、一時も早く開通して、地元の皆さんの日々の生活に通していくことができればと思っておりますし、またこの復興のシンボルの一つでもありますので、ぜひ一つ、私たちも大事にこれから復興に向けての努力をさせていただきたいと思っております。

(問) もう一つすみません、三陸鉄道について、御存じのとおり、第三セクターで資金繰りもなかなか厳しい状況が続いていて、そういった中で国としてはどう支援していきたいと考えていらっしゃるでしょうか。

(答) 国全体でいろいろと対策を考えていかなければなりません、今回のいろいろな課題については、とりあえず国交省のほうで対応することであろうと思いますが、今後の流れによっては、総務省であったり、各省庁いろんな仕事が出てくると思っております。そういう中で、復興庁としてもしっかりと関係省庁と力を合わせて、最善の努力をしてまいりたいと思っております。

(問) 先日、復興期間後の復興庁を延長する方針というのが示されました。岩手県に関しては岩手復興局が今、盛岡市にあるんですが、沿岸部のほうにその移転を検討しているという方針が出ていますけれども、その期間の延長と、あとは沿岸部への移転の狙いなどがありましたら、教えていただきたいと思います。

(答) 基本方針の骨子案ということで、私どものほうから、ある程度の粗々のことをお示ししたところでございます。現場主義の徹底を図るという上から、岩手県と宮城県については、そのようにさせていただければと、このような思いもあって、今いろいろと取りまとめについて、年内に明確にしていまいりたいと思っておるところでございます。

それから、もう既に皆さん報道されて御存じのとおりだと思いますけれども、やはり地震・津波地域については、復興が順調に進んでおるところも多々ございまして、ある程度5年の区切りをもって対応していくということが、ある程度重要であろうかなという思いがあると同時に、福島県のあの原子力発電所の事故の後の復興については、やはり中長期的な展望というか、考え方の中で、道半ばの事業を継続していかなければいけないんだろうと思っております。

いずれにしても、今後取りまとめをきちっとして、方針を年内に示すわけでありまして、来年の通常国会では、関係の法律案についても、国会審議をお願いすることになると思っておりますけれども、いろんな議論の中で財源の問題、あるいは今のところ先の5年で、また見直しをいろいろとするというようなことも含めて、私たちもある程度の案を示すことができるように、最善の努力をしてまいりたいと思っております。特に地元の地域の皆さん、現場主義

に立ってという私たちの立場から考えますと、やはり地域の皆様方、自治体の皆様方に、やはり納得していただくこと、また御要望をしっかりと受けとめて、対応していくということが大事だというふうに認識しております。

(問) 今の時点で、年内に方針を示すということでしたけれども、その沿岸に移転する先に関して、移転先に関して、例えばこういう場所が、被害が大きかった地域に置くことが望ましいですとか、地理的に沿岸の中心部である宮古市ですとか、もしくは沿岸広域復興局のある釜石ですとか、こういうところが望ましいというような、今の時点で……。

(答) 相当もう復興がなってきたてはおりますけれども、それでもやはり現場主義という視点から考えると、やはり被災地のその場に拠点を移していくということが大事ではないかと、このように思っております。どこということとは、これから相談して決定していくことになると思いますが、今の岩手県でいえば、盛岡から沿岸部に移すということとは、ある程度想定されるということでございます。

(問) 岩手のほうで、小さな自治体も多くて、人口等がですね。国の支援の対象になかなかならないという自治体も普代村とかありまして、その点についての今後の見通し等はいかがでしょうか。

(答) 私は政治家であり、大臣も今務めておる立場でございまして、今後日本全体の中では、過疎になっている自治体、人口減少がどうしてもとまらない自治体等のことについては、非常にやはり対応していかなければいけない。このまま放っておくと、本当に大変なことになってしまうと思います。

今日も実際にずっと視察をする中で、復興の仕事と合わせて、根底にある過疎の問題、特に、生業（なりわい）をきちっと地域地域につくり上げていかないと、若い人たちが働く場がない、所得のすべがない。そういうことであれば、当然この地域社会が成り立たないわけでございまして、そういう全体的なことを、国全体の政治の中できちっと把握して対応していかなければいけないと思っております。

個々のことは、皆それぞれに自治体ごとに、いろんな御要望に差異があると思いますが、全体的には、そういう思いを強くしております。

(以 上)